

## 令和4年度議場結婚式 実施要項

### 1. 趣旨

粕江市では、市に愛着を持っていただける環境づくりを推進しています。

粕江市役所本会議場等で結婚式を挙げることにより、お二人の門出を温かく祝福すると共にお二人の一生の思い出として記憶に残り、粕江市に長く住み続けていただくことを目指します。

さらに、参加者同士の交流や地域のつながりづくりのきっかけとなることを目的に、最大4組の合同挙式とし「粕江愛」を一層深めてもらえるように努めます。

### 2. 実施概要

#### (1) 日時

実施日 令和4年11月3日(木) 午前11時から12時(予定)

※実施については担当課との事前相談が必要です。

※挙式前に30分程度リハーサルを実施します。

#### (2) 場所

粕江市役所3階本会議場、市民ひろば

#### (3) 挙式形式

人前式

#### (4) 列席者

新郎新婦、司式者(市職員)、新郎新婦の家族・友人等(1組5名程度まで)市長・議長(公務の状況により列席できない場合があります。)

#### (5) 内容

宣誓式(結婚証明書署名、祝辞、誓いの言葉等)

記念撮影、お披露目会等(雨天時変更の場合あり)

#### (6) 所要時間

60分程度(挙式約30分、お披露目会等約30分)

#### (7) 実施組数

最大4組(応募多数の場合抽選)

#### (8) 挙式費用

無料

#### (9) 募集期間

令和4年7月15日(金)から令和4年9月30日(金)まで

#### (10) 応募方法

粕江市ホームページ内電子申請から必要事項を入力

### 3. 応募資格

議場結婚式当日にお二人のうちどちらかが粕江市に居住している、または居住予定で、次の(1)から(3)すべてに該当する方。

(1) 令和2年4月1日から令和4年11月3日までに婚姻届を提出または提出予定で、結婚式を挙げていない方。

(2) 新郎新婦及び列席者が粕江市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までに該当しないこと。また、これらと関係がないこと。

(3) 当日の写真を広報やホームページ等のメディアに掲載可能な方。

#### 4. その他

- (1) 当日に婚姻届を提出する場合は書類内容確認のため、婚姻届を記入の上1週間前までに市民課で事前審査を受けていただきます。
- (2) 応募者へは応募後1週間以内にメールで連絡し、ヒアリングを実施します。
- (3) オリジナル結婚証明書は挙式後、新郎新婦にプレゼントします。
- (4) 新郎新婦の衣装は自由となります。ご自身で用意をお願いします。
- (5) 議場内や待合場所で飲食はできません。(水分補給は可)
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響等により中止となる場合があります。